

令和 8 年 10 月から

社会体育施設の使用料を改定します

令和 8 年 10 月 1 日から生涯学習施設の使用料について、適正な受益者負担を図るため、各施設の使用料の見直しを行いました。なお、使用料の減免となっている団体等については変更はありません。また、本町在住の高校生以下の体育館の個人使用料および本町在住の中学生以下のプール使用料については、引き続き無料となります。

(1) B & G 海洋センター

① 団体（1 時間当たり）＊アリーナの半面を使用する場合は使用料は 1 / 2 とする

施設名	対象	現行料金	新料金
アリーナ	中学生以下	260円	310円
	一般	520円	620円
トレーニングルーム	中学生以下	130円	150円
	一般	260円	310円
ミーティングルーム		80円	100円

② 個人

施設	対象	現行料金	新料金	区分
プール	幼児	50円	1回 60円	9:00~12:00
	小・中学生	100円	1回 120円	13:00~17:00
	高校・一般	200円	1回 240円	17:30~20:00

③ 個人（1 時間当たり）

対象	現行料金	新料金
高校生以下	40円	50円
一般	80円	100円

(2) 町民体育館

① 団体（1 時間当たり）＊アリーナの半面を使用する場合は使用料は 1 / 2 とする

施設名	対象	現行料金	新料金
アリーナ	中学生以下	320円	380円
	一般	640円	760円
ミーティングルーム		80円	100円
役員室		80円	100円

② 個人（1 時間当たり） ＊ランニングコース含む

対象	現行料金	新料金
高校生以下	40円	50円
一般	80円	100円

③ 付属設備

設備名	現行料金	新料金
温水シャワー	1回 100円	1回 150円
放送設備	1時間 300円	1日 300円

※本町住民以外の者は、使用料の 1.5 倍の額となります。（10 円未満切り上げ）

営利を目的とする場合は、町民の使用料の 3 倍の額となります。（ // ）

(3) 多目的グラウンド

① 多目的グラウンド（1時間当たり）

施設	現行料金		新料金	
	高校生以下	一般	中学生以下	一般
全 面	250円	500円	300円	600円
半 面	150円	250円	180円	300円
放送設備	1時間 300円		1日 300円	

② 多目的グラウンド夜間照明（1時間当たり）

使用区分		現行料金	新料金
全面（10基）	全灯（150灯）	4,800円	5,000円
半面（5基）	全灯（75灯）	2,400円	2,750円

(4) 多目的運動施設（1時間当たり）

対象	現行料金	新料金
中学生以下	無料	300円
一般	500円	600円

(5) テニスコート → 削除

(6) 野球場（1時間当たり）

対象	現行料金	新料金
中学生以下	300円	360円
一般	500円	600円

(7) 屋外ゲートボール場

使用区分	現行料金	新料金
1コート	100円	120円

(8) 社会体育施設備品

備品名	使用料		
	区分	現行料金	新料金
テント	1日 1張	500円	500円
会議用机	1日 1台	新規	100円
パイプ椅子	1日 1脚	新規	30円
放送設備	1日 1台	新規	300円

※本町住民以外の者は、使用料の1.5倍の額となります。（10円未満切り上げ）
営利を目的とする場合は、町民の使用料の3倍の額となります。（ // ）

【お問い合わせ】 小野町町民体育館 0247-72-2518